

幼稚園就園奨励費を補助します！

本年度より、補助額が拡充されました。

市では、私立幼稚園の入園料・保育料を補助する就園奨励費補助事業を実施しています。

補助を希望する場合は、通園先の幼稚園までお問い合わせください。

本年度、補助の基準額等が大幅に変わりましたので、下記の表でご確認ください。

■補助対象世帯

今年の6月1日現在に市内に住所があり、私立幼稚園に在園している3歳児・4歳児・5歳児（平成16年4月2日から平成19年4月1日生まれ）を持つ世帯のうち、①から⑤のいずれかにあたる世帯

- ①生活保護世帯
- ②市民税非課税世帯
- ③市民税の所得割が非課税の世帯
- ④市民税の所得割額が34,500円以下の世帯
- ⑤市民税の所得割額が183,000円以下の世帯

世帯（所得割額は世帯合計額で判定いたします。）

■補助の内容

私立幼稚園の入園料・保育料（世帯の課税状況等に応じての限度額）

※保育料等の額が表の補助額に満たない場合は、保育料等の額が上限になります。

■お問い合わせ

教育課学校教育担当
(内線263・264)



【幼稚園就園奨励費補助限度額】

課税区分（世帯合計）	補助限度額(園児一人あたりの年額)				
	兄・姉が 小学校1～3年にいない場合			兄・姉が 小学校1～3年にいる場合	
	在園中の第1子	在園中の第2子	在園中の第3子	在園中の第2子	在園中の第3子 以降
生活保護世帯	220,000円	260,000円	299,000円	240,000円	299,000円
市民税非課税世帯	190,000円	245,000円	299,000円	218,000円	299,000円
市民税の所得割が非課税の世帯	190,000円	245,000円	299,000円	218,000円	299,000円
市民税の所得割が34,500円以下の世帯	106,000円	203,000円	299,000円	155,000円	299,000円
市民税の所得割が183,000円以下の世帯	43,600円	172,000円	299,000円	108,000円	299,000円



大雨などの気象情報を市町村ごとに発表します！

気象庁では、5月27日(予定)から、気象警報・注意報を市町村を対象として発表します。

現在は、韮崎市に災害発生のおそれがある場合、これまででは、韮崎市を含む「山梨県」、「中・西部」、あるいは「中北地域」に対して警報・注意報を発表していましたが、5月27日からは、「韮崎市」を明示して発表します。

なお、テレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報・注意報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝える必要があるため、これまでどおりの地域名で放送される場合があります。

■市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、

- ◇気象庁ホームページ
<http://www.jma.go.jp/>
- ◇国土交通省
防災情報提供センター
携帯電話サイト

■お問い合わせ

甲府地方気象台
防災業務課
☎0551-22219101

<http://www.mlit.go.jp/saigai/posaijoho/i-index.html>
に掲載する予定です。

■ 韮崎市公益通報件数の公表

韮崎市公益通報制度は、公益通報者保護法に基づき、市職員からの公益通報に関し、通報者の保護を図るとともに、市政における違法な事態を防止するなどして、市政に対する市民のみならず、透明で公正な市政の運営を行うための制度です。市では、公益通報件数を毎年公表することとしています。

■平成21年度

公益通報件数0件
■お問い合わせ
企画財政課企画推進担当
(内線355)

手続きは5月20日(木)までに

障害をお持ちの方へ
軽自動車税が減免になります！

身体等に障害があり、別表1、2に該当する方は軽自動車税が減免になります。(ただし、普通自動車で減免を受けている方は対象になりません。)
また、一人暮らしで障害のある方の所有する軽自動車などで、通学・通院のために常時介護をする方が運転する場合も対象になります。



■減免の手続き

◇昨年度申請をした方

昨年度に減免の申請をされた方は、本年度以降申請内容に変更が無い限り、毎年度申請する必要はありません。(昨年度の内容に変更があった方は、改めて申請が必要です)

◇今年度新たに申請する方

軽自動車税の納税通知書が届きましたら、5月20日(木)までに税務課の窓口で手続きを行ってください。

■手続きに必要なもの

◇本人運転

- ①軽自動車税の納税通知書
- ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳のうち該当するものすべて
- ③運転免許証(本人のもの)
- ④車検証

⑤印鑑

◇家族運転・常時介護者運転

- ①軽自動車税の納税通知書
- ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうち該当するものすべて
- ③運転する方の運転免許証
- ④車検証
- ⑤印鑑
- ※⑥(家族運転の場合) 減免資格生計同一証明書(常時介護者運転の場合) 減免資格常時介護証明書

■お問い合わせ

税務課市民税担当 (内線155)

※⑥についてのお問い合わせ

福祉課社会福祉担当 (内線177)

【表1】軽自動車税減免対象者の障害の範囲

障害者の区分	障害の級別		
	本人運転の場合	生計同一者運転又は常時介護者運転の場合	
身体障害者手帳所持者	視覚障害	1級～3級、4級の1	左に同じ
	聴覚障害	2級、3級	左に同じ
	平衡機能障害	3級	左に同じ
	音声機能障害	3級(喉頭摘出による音声機能障害の場合に限る)	
	上肢不自由	1級、2級の1、2級の2	左に同じ
	下肢不自由	1級～6級	1級、2級、3級の1
	体幹不自由	1級～3級、5級	1級～3級
	幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能 1級、2級(一上肢にのみ運動機能障害がある場合を除く) 移動機能 1級～6級	左に同じ 1級～2級、3級(一上肢にのみ運動機能障害がある場合を除く)
	心臓機能障害	1級、3級	左に同じ
	腎臓機能障害	1級、3級	左に同じ
	呼吸機能障害	1級、3級	左に同じ
	ぼうこう又は直腸機能障害	1級、3級	左に同じ
	小腸の機能障害	1級、3級	左に同じ
	戦傷病者手帳所持者	視覚障害	特別項症～第4項症
聴覚障害		特別項症～第4項症	左に同じ
平衡機能障害		特別項症～第4項症	左に同じ
音声機能障害		特別項症～第2項症(喉頭摘出による音声機能障害の場合に限る)	
上肢不自由		特別項症～第3項症	左に同じ
下肢不自由		特別項症～第6項症及び第1款症～第3款症	特別項症～第3項症
体幹不自由		特別項症～第6項症及び第1款症～第3款症	特別項症～第4項症
心臓機能障害		特別項症～第3項症	左に同じ
腎臓機能障害		特別項症～第3項症	左に同じ
呼吸機能障害		特別項症～第3項症	左に同じ
ぼうこう又は直腸機能障害	特別項症～第3項症	左に同じ	
小腸の機能障害	特別項症～第3項症	左に同じ	
療育手帳所持者		障害の程度 A	
精神障害者保健福祉手帳所持者		1級	

【表2】軽自動車等の運転手、所有者及び使用目的の範囲

運転手	障害者の状況	所有者(取得者)	使用目的
障害者本人		障害者	目的は問わない
障害者と生計を一にする者	療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているもの	障害者と生計を一にする者	身体障害者の 1. 通院 2. 通学 3. 通所 4. 通勤 5. 生業
	上記以外の者	障害者が18歳以上 障害者が18歳未満	
障害者を常時介護する者	世帯全員が身体障害者等	障害者	

第1回ふるさと歴史再発見ウォーク “武田発祥の地「城ウォーク」”

武田の里「にらさき」、武田八幡宮や白山城などをめぐってみましょう！白山城狼煙台のムク台から武田の里「にらさき」を眺めてみませんか。南は富士山、北は八ヶ岳、甲斐国内全体の眺めは壮観ですよ！



- 日時
5月22日(土)
集合時間 9時
解散時間 14時30分頃
※雨天中止
- 集合場所
韮崎大村美術館駐車場
(約30台程度駐車可能)
- 主要見学場所
武田八幡宮本殿・為朝神社・
白山城・ムク台など
- 定員 35名(要申込)
※定員になり次第締切

- 参加費 50円(保険料)※当日徴収します
- 持ち物 昼食、飲み物、雨具など
※アップダウンのあるコースとなります
- 申込受付期間
5月6日(木)~20日(木)
※平日の9時~17時
- お問い合わせ・お申し込み
中央公民館 ☎22-1121



歩くから気づく
小さな感動を
見つけてみませんか？



昨年の竜岡将棋頭ウォークの様子

- 展示期間 4月29日(祝)
~5月30日(日)まで
- 休館日 月曜日(終日)
木曜日(午前中のみ)等
- 入館料 無料
- お問い合わせ 韮崎市民俗資料館
☎22-1696

イギリス帰国記念特別展 『土偶の誕生への祈り』展

市内の坂井遺跡と後田遺跡から出土した2点の土偶が、昨年秋季にイギリスの大英博物館で開催された『JON POWER OF DOGU』展に日本を代表する国宝土偶と同時に展示されました。帰国後は東京国立博物館で『国宝土偶展』が開催され、百万人を超す来館者がありました。現在、韮崎市民俗資料館では、日本を代表し、大英博物館で世界に原始美術の魅力を伝えてきた2点の土偶を展示し、併せて海外展の様子などについて紹介する特別展を開催しています。

期間中は2点とも実物を展示しておりますので、ご覧下さい。



大募集! シニア健康サポーター

介護予防に興味があり、地域で何か自分にできることはないかと思っている方はいませんか？

市では、介護予防に関心があり、地域で活躍していただける方々の輪を広げるために、昨年度に引き続き、今年度も「シニア健康サポーター」を大募集しています。

養成講座を、4回すべて受講された方に「認定証」をお渡しして、シニア健康サポーターとして登録し、高齢者の健康づくりや、介護予防の取り組みなど、地域で活躍していただきます。

現在は、いきいき貯筋クラブ等で、体操や脳活性化ゲームなど、参加者と楽しく教室を行っています。多くの参加者と共に健康づくりと生きがいづくりを推進しましょう。

現在、活躍していただいているシニア健康サポーターからは、「とても楽しく運動ができ、自分の健康のためにもなっています。」という声もきかれます。是非、あなたも一緒に楽しい時間を過ごし、たくさん笑いましょう。

- 対象 趣旨に賛同される方
- 定員 20名(先着順)
- 募集期間 4月1日(木)～6月25日(金)
- 申込方法 電話・ファックス・窓口にてお申込みください。
- 研修日時
 - 1回目 6月28日(月)
 - 2回目 7月12日(月)
 - 3回目 8月2日(月)
 - 4回目 9月6日(月)
 - 13時30分～15時30分



健康アップ教室に参加してみませんか？



「健康づくりを始めたいけど、自分ではどうしていいのか分からない」「運動を勧められたけど、なかなかはじめられなくて」「バランスのいい食事って、何をどれくらい食べたらいいの」など、健康について何かを始めたいと考えている方！ぜひ「健康アップ教室」に参加してみてください。

「健康アップ教室」ってどんなことをするの？

「健康アップ教室」では、誰でも簡単に始められる運動(簡単な踏み台を使った昇降運動)や、管理栄養士の指導のもとでの食生活の見直しを通じて、保健師が健康づくりのサポートをしていく教室です。

この教室には、今までにたくさんの方に参加いただきました。男性の参加者も元気に健康づくりに励んでいます。

■教室の効果

平成20年度に教室へ参加し、終

了した方は全部で28名でした。その方々の改善割合を見てみると、以前に比べ腹囲が小さくなった方74.3%、筋力がついた方68.0%、体脂肪率が低くなった方63.9%、体重が減った方54.2%と半数以上の方が教室の効果を体感されています。何より「教室に参加することによって、同じ悩みをもつ友人ができたことが教室へ参加する一番の楽しみ」と心への良い影響もありました。

■日時 毎週木曜日
9時30分～11時

■参加費 無料

■お問い合わせ・お申し込み
 保健課 保健指導担当
 ☎ 23-4310
 ☎ 23-4316

今月の納税

税目	納期限
固定資産税 第1期	5月31日(月)
軽自動車税 全期	

■お問い合わせ
 収納課
 (内線163～166)

あなたの大切な体を守るため 年に一度の乳がん・子宮がん検診を

昨年度に引き続き、女性特有のがん検診の受診を促進するため、次の年齢の方【表1】には、検診の自己負担金を免除し、マンモグラフィによる乳がん検診及び子宮頸がん検診を実施します。

対象となる方には、無料クーポン券と検診手帳を6月に郵送しますので、この機会に検診を受けましょう。

該当年齢の方は、(5月10日(月)より開始)申込みの必要はありませんが、受診場所に予約の上、受診してください。

乳がんは、食生活の欧米化などにより、年々増加し、一方子宮頸がんは20代から40代の比較的若い世代で増加しています。いずれも早期に発見すれば治療が可能ながんで、年に一度の検診をお勧めします。

■お問い合わせ

保健課健康増進担当

☎ 231-4310
FAX 231-4316

【表1】女性特有のがん検診事業対象者(平成22年4月1日現在の年齢)

年齢	生年月日	対象検診項目
20歳	平成 元 (1989) 年4月2日～平成 2 (1990) 年4月1日	子宮頸がん検診
25歳	昭和 59 (1984) 年4月2日～昭和 60 (1985) 年4月1日	子宮頸がん検診
30歳	昭和 54 (1979) 年4月2日～昭和 55 (1980) 年4月1日	子宮頸がん検診
35歳	昭和 49 (1974) 年4月2日～昭和 50 (1975) 年4月1日	子宮頸がん検診
40歳	昭和 44 (1969) 年4月2日～昭和 45 (1970) 年4月1日	子宮頸がん・乳がん検診
45歳	昭和 39 (1964) 年4月2日～昭和 40 (1965) 年4月1日	乳がん検診
50歳	昭和 34 (1959) 年4月2日～昭和 35 (1960) 年4月1日	乳がん検診
55歳	昭和 29 (1954) 年4月2日～昭和 30 (1955) 年4月1日	乳がん検診
60歳	昭和 24 (1949) 年4月2日～昭和 25 (1950) 年4月1日	乳がん検診

【上記年齢以外の方】

	子宮頸がん検診	乳がん検診	
		(視触診・超音波検査)	(視触診・マンモグラフィ検査)
対象者 (荏崎市民の方)	本年度20歳以上の女性	本年度25歳～39歳の女性、 本年度40歳以上の偶数年の女性	本年度41歳以上の奇数年の女性
	※女性特有がん検診事業対象者の方は無料クーポン券を使って受診してください。		
受付期間	平成22年5月10日(月)～平成22年12月17日(金)		
受診申込	保健福祉センター窓口又は総合健診会場		
受診場所	指定医療機関	保健福祉センター又は指定医療機関	
受診期間	平成23年1月31日(月)まで		
持ち物	健康保険証、自己負担金		
自己負担金	2,000円	1,000円	
	ただし、本年度70歳以上は無料。		

狂犬病予防注射はお済ですか？

狂犬病

日本では現在発症例はありませんが、世界では狂犬病により、年間5万5千人が死亡していると推計されています。

発症すると死亡率ほぼ100%なのですが、危険性に対する認識が乏しいのが現状です。

犬の噛み傷等から唾液と共にウイルスが伝染する 경우가多く、狂犬病ウイルスは全ての哺乳類に感染します。

近隣諸国では中国やインド、東南アジア、韓国で発生していますので、日本でもいつ発生してもおかしくありません。

市内を巡回しての狂犬病予防注射が終わりました。狂犬病の予防接種は、年一回の注射を受けることが法律で義務付けられています。

今年度の注射を受けていない犬を飼われている方は、お早めに動物病院で予防接種を受けてください。

接種後は、病院で発行される予防注射済証をお持ちのうえ、環境政策担当の窓口で注射済登録を行ってください。

うちの犬は大丈夫という根拠のない考えは、大変危険です。必ず、年一回の予防注射を受けましょう。



■お問い合わせ

市民課環境政策担当
(内線131・132)

斐崎市消防団 辞令交付式

4月4日、斐崎東中学校において平成22年度斐崎市消防団辞令交付式が行われました。

新入団員36名を代表して、龍岡分団第三部の深沢義典さんが宣誓を行い、各分団による訓練礼式の披露が行われました。

野田浩弥団長を中心として、地域住民の生命・財産を守るため、活躍されることが期待されます。

■辞令交付

- ・副分団長辞令 1名
- ・部長辞令 39名
- ・班長辞令 42名
- ・新入団員辞令 36名



■副分団長

【藤井分団】

清水博幸

■部長

【斐崎分団】

石川秀樹

【穂坂分団】

名取克敏

【龍岡分団】

石川公樹

【藤井分団】

千國亜満

【中田分団】

佐藤規一

【清哲分団】

小澤紀彦

【田野分団】

中島栄一

【大草分団】

伊藤年晴

加賀爪英一郎

田邊圭司

【神山分団】

高木英樹

【旭分団】

功刀渉

【天草分団】

安部祐樹

【龍岡分団】

清水寛明

【斐崎分団】

嶋田敬

【穂坂分団】

穂坂利夫

【班長】

小松晋一

【神山分団】

鈴木健司

【旭分団】

根岸正人

【田野分団】

仲澤亮一

【大草分団】

横森純

猪股重幸

石川和男

【藤井分団】

岩下晋祐

【斐崎分団】

高添文昇

【田野分団】

内藤芳隆

【清哲分団】

内藤史夫

【龍岡分団】

藤島英太

【神山分団】

雨宮幸一

【中田分団】

鈴木健司

【旭分団】

根岸正人

【田野分団】

久保田公一

【大草分団】

横本剛

【龍岡分団】

武川和利

矢守万

【龍岡分団】

菊島彦工

【斐崎分団】

白倉隆夫

【穂坂分団】

小名木健

【龍岡分団】

長坂浩太郎

【斐崎分団】

宮川真聡

【龍岡分団】

横森裕二

【藤井分団】

青木雅美

【龍岡分団】

長坂宗雄

【中田分団】

佐々木忠誠

【田野分団】

保阪進太郎

【龍岡分団】

板屋雄一

奥啓之

【清哲分団】 田邊大輔
【神山分団】 清水大
【旭分団】 工藤和弥

【大草分団】 清水伸一
【龍岡分団】 矢野直人
【龍岡分団】 土橋達矢
【龍岡分団】 浅川賀央
【龍岡分団】 五味孝彦
【龍岡分団】 深沢義典

